

## H23 年度科学・技術関係予算概算要求 個別施策ヒアリング

【施策番号 24190：科学技術振興調整費（文部科学省）】

- 1 日時：平成 22 年 9 月 22 日 16：40～17：10
- 2 場所：中央合同庁舎 4 号館 2 階 共用特別第 3 会議室
- 3 聴取者：本席議員、相澤議員、奥村議員、白石議員  
外部専門家 4 名（うち若手 2 名）
- 4 説明者：文部科学省科学技術・学術政策局 大山科学技術・学術戦略官（推進調整担当）

### 5 施策概要

科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費であり、各府省の施策の先鞭となるもの、各府省ごとの施策では対応が難しい境界的なもの、複数機関の協力により相乗効果が期待されるもの、機動的に取り組むべきもの等で、政策誘導効果が高いものに活用される。

### 6 質疑応答模様

#### 【本席議員】

主として手続き上の問題を聞いたが、概ね改善の方向に努力している。一点、この繰越の簡素化、具体的に何件くらい繰越明許の申請があったのか。昨年度でよいが、具体的にどのくらいになっているか。実績報告書の提出期限の延長については、これは補助金化されたのだから基本的には科研費と同じ扱いでいける。科研費は 1 月遅らせたと理解しているが、それがなぜできないのか。

#### 【文部科学省】

繰り越しについては平成 21 年度から 22 年度は 5 件である。

#### 【本席議員】

全体の何パーセントか。

#### 【文部科学省】

全体でいくと約二百数十件に対しての 5 件なので、かなり少ないということにはなるが、JST に業務委託をしており、課題管理を徹底してやっているの、この中で是正していくといった形をとるケースが多いので、あまり多くない。

実績報告書の提出期限の延長については、科研費は全額概算払いが前提となっており、5 月末の提出期限でよいが、我々の場合は一部精算払いが可能性としてあるので、ルール上、4 月の提出期限をなくすことができないが、実質的にほぼ全件概算払いをしているので、5 月末に提出期限を遅らせることは可能かと思っており、その方向で文部科学省の中で調整をしているところで、今年度中に公募要項等変更予定であり、対応ができると思っている。

【本席議員】

5件は少ない。周知徹底するように。

【外部専門家】

施策の内容によっては、例えば企業から出向しているPOは適切だと思うが、例えば、大学システム改革的な、具体的に言えば女性研究者の育成支援において、必ずしも適切なPOが配置されているとは言い難いのではないかという印象を持っている。なおかつ、施策の本来の目的ではない非常に些末なところで、JSTと文部科学省とのやりとりがあったり、さらに財務省があったりして、実際執行する側としてかなり混乱とか大変な困難さを感じたことがあるということを経験しているが、POもそれなりの専門性が必要ではないかと思うので、そこに関して、何か省内で検討しているということはあるのか。

【文部科学省】

POの適切な配置や運用面の改善に関して、人選については、JSTでPO、PDによる課題管理をやっているので、JSTの意見、ノウハウを活かしつつ、文部科学省も相談しながら人選している。運用面でも常に文部科学省とJSTとで連絡をとりながら、スムーズに大学や研究開発独法などの研究者の皆様に使っていただくという観点で改善を進めている。

【外部専門家】

専門性が足りないので、JSTに相談すると本省に相談するという事に必ずなる。さらに今度はその使い方は財務省判断だとなってしまう。本来良い目的に使おうとしていることも、書いてないからこれはダメ、あれはダメとなったりするので、そのところをやはり現場の担当者レベル、本来、プログラムオフィサーであるべき方がきちんと判断できなければならぬところが、全然そうはなっていないのではないかという指摘である。

【文部科学省】

現場の立場で見ると判断に時間を要したりという面があったかもしれない。なるべく御不自由をかけないように日々やっているつもりだが、今後もJSTとよく相談してなるべく迅速な対応・スムーズな対応ができるようにしたい。

以上